

令和3年9月3日

保護者 様

埼玉県立狭山特別支援学校長 田中 達哉

新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた登校等について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また平素より本校教育活動について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県内における新型コロナウイルス感染症の深刻な流行の状況を踏まえ、児童生徒の登校や、体調管理、保護者の来校等につきまして、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、感染症予防につきまして、今後とも御理解・御協力の程、お願い申し上げます。

記

1 児童生徒の登校について

- (1) 児童生徒本人に風邪症状や体調不良がみられるときは、登校を控えてください。この場合、「出席停止」として扱い、「欠席」とはいたしません。
- (2) 児童生徒本人に風邪症状や体調不良が無い場合でも、御家族に風邪症状や体調不良がある時には、登校を控えてください。この場合、「出席停止」として扱い、「欠席」とはいたしません。
- (3) 感染が不安で児童生徒を休ませたい場合には、学校に御連絡ください。感染が不安でお休みした場合には、「出席停止」として扱い、「欠席」とはいたしません。
- (4) 児童生徒がワクチン接種のためにお休みする際は、学校に御連絡ください。また、ワクチン接種後の副反応による体調不良でお休みする際も学校に御連絡ください。これらの場合、「出席停止」として扱い、「欠席」とはいたしません。

2 「風邪症状」や「体調不良」の判断について

「風邪症状」や「体調不良」については、発熱の有無では判断できません。

発熱が無くても、他の症状が見られた時には、登校を控えてください。

例えば、咳のみ、鼻水のみといったように、症状が一つだけしか無いような場合でも、「風邪症状」「体調不良」と判断し、登校を控えてください。

3 発熱後の登校について

児童生徒に発熱があった場合、解熱の直後では、発熱の原因がまだ解消されていないことが考えられますので、解熱後24時間が経過するまでは、登校を控えてください。

4 保護者の来校について

(1) 保護者が来校される際には、事務室で受付を行ってください。

その際、事務室前に設置してあるモニター付き体温測定器を使用して、体温を測定してください。

(2) 学校では、特に9月30日までの間、来校者の制限を行っておりますので、不要不急の来校はお控えください。

(3) 9月30日までの間においても、必要に応じて、個別の面談等を実施する場合がございます。特別な事情により、個別の面談を希望される場合は、担任に御相談ください。

埼玉県立狭山特別支援学校
教 頭 原口 展昭
電 話 04-2953-1612